

< 記載例① >

(記載例①の解説及び注意事項等は、3ページを御覧ください。)

* この記載例は、会社の商号又は本店の変更について、登記記録上の商号又は本店を現在の商号又は本店に一致させる場合に、会社の代表者本人が申請書を作成して申請する場合のものです。

代理人によって申請する場合の記載例については、4ページ以下の記載例②を御覧ください。

※ 受付シールを貼るスペースになりますので、この部分には何も記載しないでください。

登 記 申 請 書

登記の目的 1 番所有権登記名義人名称 (又は住所) 変更 (注1)

原 因 令和 1 年 6 月 2 8 日商号変更 (又は本店移転) (注2)

変更後の事項 商号 法務商事株式会社 (注3)
(又は本店 ○○市○○町一丁目34番地)

申 請 人 ○○市○○町一丁目34番地
法務商事株式会社
(会社法人等番号 1 2 3 4 - 5 6 - 7 8 9 0 1 2) (注4)
代表取締役 法 務 太 郎 印 (注5)
連絡先の電話番号 0 0 - 0 0 0 0 - 0 0 0 0 (注6)

添付情報
登記原因証明情報 (注7) 会社法人等番号 (注8)

令和 1 年 7 月 1 日申請 ○○ 法 務 局 (又は地方法務局) ○○支局 (又は出張所)

登録免許税 金 2, 0 0 0 円 (注9)

不動産の表示 (注10)

不動産番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 (注11)

所 在 ○○市○○町一丁目

地 番 2 3 番

地 目 宅 地

地 積 1 2 3 . 4 5 平方メートル

不動産番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 4

所 在 ○○市○○町一丁目23番地

家屋番号 2 3 番

種 類 居 宅

構造	木造かわらぶき2階建
床面積	1階 43.00平方メートル
	2階 38.62平方メートル

契印 (注12)

<記載例①の解説及び注意事項等>【全様式共通の注意事項はこちら】

- (注1) 甲区（その不動産について所有権に関する登記の登記事項が記録される部分です。）何番の所有権の登記名義人（所有者）の商号又は本店を変更するのを表示します。付記登記（「付記2号」などの登記）がある場合でも、主番号（1番）のみを記載します。
- (注2) 会社の登記事項証明書に記載されている商号又は本店を変更した日を記載します。数回変更している場合は、最後に変更した日を記載します。
- (注3) 会社の登記事項証明書に記載されている現在の商号又は本店を記載します。
- (注4) 申請人である会社の住所、名称及び会社法人等番号を記載してください。なお、会社の登記事項証明書（作成後1か月以内のものに限ります。）を添付する場合は、会社法人等番号の記載は不要です。
- (注5) 申請人である会社の代表者の資格及び氏名を記載して押印します。
- (注6) 申請書の記載内容等に補正すべき点がある場合に、登記所の担当者から連絡するための連絡先の電話番号（平日日中に連絡を受けることができるもの。携帯電話の番号を含む。）を記載します。
- (注7) 登記原因証明情報として、会社の登記事項証明書を添付します。ただし、登記記録上の商号、本店について、商号を複数回変更している場合や管轄登記所を異にする本店の変更（移転）をしている場合は、現在の登記事項証明書（履歴事項証明書）によっては、変更を証明できない場合がありますので、その場合は登記記録上の表示から現在までの変更の経緯が分かる閉鎖事項証明書や閉鎖登記簿謄本などを添付してください。なお、申請人欄に会社法人等番号を記載する場合（注4）には、履歴事項証明書や記載されている閉鎖事項証明書を添付する必要はありません（ただし、閉鎖事項証明書に現在の会社法人等番号とは異なる会社法人等番号が記載されている場合には、当該閉鎖事項証明に記録された事項は会社法人等番号で省略することはできません。）。以上によっても商号又は本店の変更（移転）の経緯を証明することができない場合には、申請する不動産を管轄する登記所に事前に御相談ください。
- (注8) 申請人欄に会社法人等番号を記載する場合（注4）には、「会社法人等番号」と記載します。なお、登記事項証明書（作成後1か月以内のものに限ります。）を添付する場合には、「登記事項証明書」と記載します。
- (注9) 登録免許税は、土地又は建物1個につき1,000円です。登録免許税を現金納付する場合はその領収書を貼り付けた用紙を、収入印紙で納付する場合には収入印紙（割印や消印はしないでください。）を貼り付けた用紙を、申請書と一括してつづり、つづり目に必ず契印をしてください。
- (注10) 登記の申請をする不動産を、登記記録（登記事項証明書）に記録（記載）されているとおりに正確に記載してください。
- (注11) 不動産番号を記載した場合は、土地の所在、地番、地目及び地積（建物の所在、家屋番号、種類、構造及び床面積）の記載を省略することができます。
- (注12) 申請書が複数枚にわたる場合は、申請人は、各用紙のつづり目に必ず契印をしてください。

< 記載例② >

(記載例②の解説及び注意事項等は、7ページを御覧ください。)

* この記載例は、会社の商号又は本店の変更について、登記記録上の商号又は本店を現在の商号又は本店に一致させる場合に、会社の代表者が登記申請を代理人に委任する場合のものです。

会社の代表者本人が申請する場合の記載例については、1ページ以下の記載例①を御覧ください。

※ 受付シールを貼るスペースになりますので、この部分には何も記載しないでください。

登 記 申 請 書

登記の目的 1 番所有権登記名義人名称 (又は住所) 変更 (注1)

原 因 令和1年6月28日商号変更 (又は本店移転) (注2)

変更後の事項 商号 法務商事株式会社 (注3)
(又は本店 ○○市○○町一丁目34番地)

申 請 人 ○○市○○町一丁目34番地
法務商事株式会社
(会社法人等番号 1234-56-789012) (注4)
代表取締役 法 務 太 郎 (注5)

添付情報

登記原因証明情報 (注6) 会社法人等番号 (注7) 代理権限証明情報 (注8)

令和1年7月1日申請 ○○法務局 (又は地方法務局) ○○支局 (又は出張所)

代 理 人 ○○市○○町二丁目12番地
乙 野 次 郎 印 (注9)
連絡先の電話番号00-0000-0000 (注10)

登録免許税 金2,000円 (注11)

不動産の表示 (注12)

不動産番号 1234567890123 (注13)

所 在 ○○市○○町一丁目

地 番 23番

地 目 宅 地

地 積 123.45平方メートル

不動産番号 1234567890124

所 在 ○○市○○町一丁目23番地

家屋番号	23番
種類	居宅
構造	木造かわらぶき2階建
床面積	1階 43.00平方メートル
	2階 38.62平方メートル

契印 (注14)

委任状の例

委 任 状

私は、〇〇市〇〇町二丁目12番 乙野 次郎 に、次の権限を委任します。

- 1 下記の登記に関し、登記申請書を作成すること及び当該登記の申請に必要な書面と共に登記申請書を管轄登記所に提出すること。
- 2 登記が完了した後に通知される登記完了証を受領すること。
- 3 登記の申請に不備がある場合に、当該登記の申請の取下げ、又は補正をすること。
- 4 登記に係る登録免許税の還付金を受領すること
- 5 上記1から4までのほか、下記の登記の申請に関し必要な一切の権限

令和元年7月1日

〇〇市〇〇町一丁目34番地
法務商事株式会社
代表取締役 法 務 太 郎 印

記

登記の目的 1番所有権登記名義人名称（又は住所）変更

原 因 令和元年6月28日商号変更（又は本店移転）

変更後の事項 商号 法務商事株式会社
（又は本店 〇〇市〇〇町一丁目34番地）

不動産の表示

所在地	〇〇市〇〇町一丁目
種 類	23番 宅 地
地 積	123・45平方メートル

所在地	〇〇市〇〇町一丁目23番地
家屋番号	23番
種 類	居宅
構 造	木造かわらぶき2階建
床面積	1階 43・00平方メートル
	2階 38・62平方メートル

* これは、記載例です。この記載例を参考に、申請の内容に応じて作成してください。

＜記載例②の解説及び注意事項等＞【全様式共通の注意事項はこちら】

- (注1) 甲区（その不動産について所有権に関する登記の登記事項が記録される部分です。）何番の所有権の登記名義人（所有者）の商号又は本店を変更するのかを表示します。付記登記（「付記2号」などの登記）がある場合でも、主番号（1番）のみを記載します。
- (注2) 会社の登記事項証明書に記載されている商号又は本店を変更した日を記載します。数回変更している場合は、最後に変更した日を記載します。
- (注3) 会社の登記事項証明書に記載されている現在の商号又は本店を記載します。
- (注4) 申請人である会社の会社法人等番号を記載してください。なお、会社の登記事項証明書（作成後1か月以内のものに限ります。）を添付する場合は、会社法人等番号の記載は不要です。
- (注5) 申請人である会社の代表者の資格及び氏名を記載します。
- (注6) 登記原因証明情報として、会社の登記事項証明書を添付します。
ただし、登記記録上の商号、本店について、商号を複数回変更している場合や管轄登記所を異にする本店の変更（移転）をしている場合は、現在の登記事項証明書（履歴事項証明書）によっては、変更を証明できない場合がありますので、その場合は登記記録上の表示から現在までの変更の経緯が分かる閉鎖事項証明書や閉鎖登記簿謄本を添付してください。
なお、申請人欄に会社法人等番号を記載する場合（注4）には、履歴事項証明書や閉鎖事項証明書を添付する必要はありません（ただし、閉鎖事項証明書に現在の会社法人等番号とは異なる会社法人等番号が記載されている場合には、当該閉鎖事項証明に記録された事項は会社法人等番号で省略することはできません。）。
- 以上によっても商号又は本店の変更（移転）の経緯を証明することができない場合には、申請する不動産を管轄する登記所に事前に御相談ください。
- (注7) 申請人欄に会社法人等番号を記載する場合（注4）には、「会社法人等番号」と記載します。なお、登記事項証明書（作成後1か月以内のものに限ります。）を添付する場合には、「登記事項証明書」と記載します。
- (注8) 登記申請に関する委任状（代理人の権限を証する情報）です。様式・記載例は、6ページを御覧ください。
- (注9) 申請人である会社の代表者から登記の申請の委任を受けた代理人の住所及び氏名を記載します。氏名の末尾に認印を押してください。
- (注10) 申請書の記載内容等に補正すべき点がある場合に、登記所の担当者から連絡するための連絡先の電話番号（平日日中に連絡を受けることができるもの。携帯電話の番号を含む。）を記載します。
- (注11) 登録免許税は、土地又は建物1個につき1,000円です。登録免許税を現金納付する場合はその領収書を貼り付けた用紙を、収入印紙で納付する場合には収入印紙（割印や消印はしないでください。）を貼り付けた用紙を、申請書と一括してつづり、つづり目に必ず契印をしてください。
- (注12) 登記の申請をする不動産を、登記記録（登記事項証明書）に記録（記載）されているとおりに正確に記載してください。
- (注13) 不動産番号を記載した場合は、土地の所在、地番、地目及び地積（建物の所在、家屋番号、種類、構造及び床面積）の記載を省略することができます。
- (注14) 申請書が複数枚にわたる場合は、代理人は、各用紙のつづり目に必ず契印をしてください。